

総合科学技術会議 第43回評価専門調査会
議事概要

日 時：平成17年3月9日（水）15：00～16：30

場 所：中央合同庁舎4号館 第1特別会議室（11階）

出席者：棚橋大臣、柘植会長、阿部議員、薬師寺議員、黒田議員、黒川議員、
秋元委員、江崎委員、大石委員、大見委員、北里委員、國井委員、
国武委員、末松委員、寺田委員、中西（準）委員、中西（友）委員、
西尾委員、原山委員、馬場委員、平澤委員、畚野委員、増本委員

欠席者：岸本議員、松本議員、吉野議員、伊丹委員、虫明委員

事務局：清水審議官、鶴戸口参事官 他

- 議 事：1. 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しについて
（議題1）
2. 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップについて（議題2）
3. 評価専門調査会（第42回）議事録について（議題3）

（配布資料）

資料1 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」改定案〔新旧対照表〕
（案）

参 考 大綱的指針の改定のポイント

資料2 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップについて（案）

資料3 評価専門調査会（第42回）議事録（案）

（机上資料）

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）
- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」解説書
- 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要：

【柘植会長】

ただいまから、第43回評価専門調査会を開催いたします。

本日は、国会等でお忙しい中、柘橋大臣にご出席をいただきましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【柘橋大臣】

一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、この評価専門調査会の大変活発なご審議に、ご指導とご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成15年12月以降、本専門調査会では、「事例から見た今後の課題と改善方向の整理」、「研究開発評価の全般的実施状況及び現場の実態・意識調査」、そして「大綱的指針の具体的な見直し」と、継続的かつ段階的に調査・検討を行っていただいておりますが、いよいよその集大成でもございます「大綱的指針のフォローアップのとりまとめ」、この点について今日ご審議いただくと伺っておりますが、これまで先生方に大変なご尽力いただきましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。

この評価の問題というのは大変でして、私のような素人が見ても難しい問題だと思っておりますが、科学技術創造立国を実現していくためには、研究開発評価をきちんとシステムとして改革して確立することが不可欠です。現在第2期の科学技術基本計画のもとでの取り組みを行っており、一方で第3期の科学技術基本計画の策定に向けて、基本政策専門調査会で議論をしているところでございますが、あえて誤解を恐れず言うならば、当然のことながら第2期の反省を踏まえなければ第3期はきちんと確立できないわけでございます。その反省にはまず評価が不可欠でございまして、特に科学技術政策においては、あえて誤解を恐れずに申し上げるならば、残念ながらまだ今までは評価という部分が少し弱かったのではないかと、この部分をきちんと確立していくことが大変重要だと思っております。その点において、本当に先生方には多大なご貢献とご尽力をいただいております。今日、ご議論いただく中身は、特に必要なポイントにつきましては、第3期の科学技術基本計画にも盛り込むことができますよう、またそのバックボーンとなるよう私なりに努力してまいりたいと思っておりますし、おとりまとめいた

だけるようでしたら、総合科学技術会議で決定した後、各省庁等に対しても研究開発評価の一層の取り組みの強化について意見具申をしまいたい。また、大綱的指針の改定も行ってまいりたいと思っております。

また、柘植会長から、後ほどご紹介があると思いますが、評価専門調査会では、毎年度専門委員の先生方に、一部ご交代をいただいているそうでございまして、本日の大綱的指針のフォローアップのとりまとめを決定していただけるようであれば、1つの節目でございますので、評価専門調査会発足当時からご就任いただいている先生方をご中心にご退任されるというように伺っております、改めて私から、特にご退任される先生方に、本当に数多くの重要なお仕事をさせていただいたことに厚く御礼を申し上げますと同時に、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

本専門調査会におかれましては、これからも日本における優れた評価システムを構築していただくための重要な審議を、引き続き自由闊達にご議論いただきながらご指導賜りますことをお願い申し上げます。

【柘植会長】

棚橋大臣、ありがとうございました。

大臣は所用がございまして、ここでご退席ということになります。

【棚橋大臣】

国会が開会中ございまして、誠に申しわけございませんが、退席させていただきます。また後ほど、議事録を読ませていただきます。

【柘植会長】

それでは、議事及び配布資料の確認に入らせていただきます。本日は議事次第に示されているように、3つの議題があります。1つ目は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しについて、2つ目は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップについてです。3つ目は、前回、第42回の議事録（案）の確認です。また、本専門調査会の最後に、専門委員の交代についての発言をさせていただきたいと思っております。

議題1：「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しについて

資料1に基づき、指針の具体的な改定案について審議が行われ、一部修正（会長に一任）の上、了承された。

【柘植会長】

それでは、議題1の「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しについてに入ります。本件については、前回からの継続審議案件です。前回の本専門調査会での各委員のご発言や、その後提出いただいたコメントに基づき、大綱的指針の改定案について一部修正をいたしました。本日は、この資料1についてご審議いただき、できれば決定したいと考えております。

それでは、前回からの修正点を中心に事務局から説明をいたします。

<事務局から、資料1について説明が行われた。>

【柘植会長】

事前にいただいた貴重なコメントなどを反映したものです。如何でしょうか。追加のご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【平澤委員】

細かいことはたくさんあるのですが、大きいところだけ申します。

7ページですが、上から3行目、中間評価で、「計画変更等の意思決定」というようにありますが、これは従来ずっと議論してきたのは、評価と意思決定というのがそのままリンクするというのはまずいだろうということですので、これはたぶん誤解を避けるために、「計画変更等の必要性」というぐらいではないと思います。

それから、8ページで、これは1月のときにも指摘したところですが、アウトカムの定義が「社会・経済への効果」となっていますが、これだと文部科学省で指針をつくるときに、やはりかなり議論をもう一度蒸し返さなければいけなくなってしまうだろうと思います。研究開発の質自体というのがサイエンティフィックな研究のアウトカムになるわけですから、このところは、「社会・経済の効果」というような定義にしてしまうと、その種のプログラムではアウトカムが存在しないということになってしまう。これはやはりまずいと思います。例えば、イギリスのOST、これは先回も申しましたが、アウトカムというのはまさに論

文の数とかという形式的な側面ではなくて、内容的な側面をとらえてやっているわけです。これが普通の理解の仕方です。ただし、社会・経済的な目標を持っているプログラムでは、このように書かれていてもおかしくはないわけです。そうでないものが存在しているので、そこのところは工夫が必要だと思います。

それから、10ページ、これも1月に指摘したところですが、必要性と有効性が概念的に書かれていますが、これではまだ区別が難しいのではないのでしょうか。実際の評価現場では、ここのところでいつも混乱があり、先ほどのアウトカムでもそうですが、その定義解釈をめぐって混乱があるというのが常であります。このガイドラインとしては、その混乱がないような指針にすべきだと思います。

それから、12ページ、○が4つ並んでいます。追跡評価というのはここに書かれていることの他に、より重要なポイントとしては、当初設定された目的自体を見直すという、これが中間評価や直後評価とは違う点でありますので、それを書き加えた方がいいのではないかと思います。

それから、15ページ、ここのところは、真ん中のところに、「競争的資金の配分機関においては」というようにして、プログラムディレクターやプログラムオフィサー云々というのが出てきます。競争的研究資金というのがどういう定義になるかというのと、これは16ページの下から5行目のところに、「公募により複数の候補の中から優れたものが競争的に選択され、実施される」と定義づけられているわけですが、そのような定義自身が競争的資金なのかというのと、実態においてはそうでないものもあり、ちょっとずれがあるわけです。それで、必ずしもサイエンス、エンジニアリングのバックグラウンドを持っている人でないとマネージできないというようなものでなくて、競争的なプログラムというのはたくさん存在しているわけで、そのためには、ここで言うプログラムディレクター、プログラムオフィサーの話と直接結びつけてしまっているのかなというのが、少し危惧としてあります。この文章の中に、「研究経験のある人材を」となっているが、研究経験というのが、例えばマネジメントや政策の研究ということも含むならば、そういう専門性というのを特に要求するような公募型のプログラムもたくさんあるわけですから、それはそれでもいいかなと思います。

それから、もう1つは、「専任のプログラムディレクター」となっていて、プログラムオフィサーの前に、その「専任の」というのがかかるのかどうかというのが、この文章のままでは当てはまらないわけですが、実態として、単に評価をサポートする人材という当初の井村先生等が構想されたものから少しシフトして

きていて、プログラムのまさにマネジメントの責任者というような立場になっていくのだとすると、やっぱり専任ではないとまずいだらうと思います。このあたり、かなりデリケートだらうと思います。

それから、やはり15ページの下から2行目のところで、電子システムの導入にあたってどういう項目を書くべきかというところで、たぶん各課題等ごとに研究者、その次に研究目的、それから研究分野。この2つを入れていないと、分析するときに非常に意味を失ってしまうと思います。

それから、最後ですが、18ページの基盤的資金による課題というところですが、このままの文言だと、基盤的資金によるものと、競争的資金等の成果と合わせて、アクティビティとして通常評価して、資源配分等に反映させるわけですが、基盤的資金だけで資源配分に反映させるというような、基盤的資金のパフォーマンスだけで資源配分への反映を行うのかということ、それは内容的には違うのではないかと思います。それで、基盤的資金は、むしろ経常的研究や経常的業務の進捗状況の把握というのが評価の主たる目的になるだらうと思いますが、そのような修正が必要ではないかと思います。以上です。

【柘植会長】

大分ご指摘をいただいたのですが、反映して、修正をさせていただけるものと、この場で少し議論した方がいいものがあるかと思いますが、事務局の方で、そのところを峻別しながら事務局の考えを説明してください。

【鵜戸口参事官】

たくさんありましたので、うまく峻別できるかどうかわかりませんが、それぞれごとに少しずつ申し上げたいと思います。

まず、7ページの計画変更等の意思決定のところですが、ご提案のように必要性といった修正をした方がこのような意味では適切かと思います。

それから、8ページですが、これは「社会・経済への効果や波及効果」とあります。文脈的には、「社会・経済への」というのが効果、波及効果の両方にかかるというような感じで書かせていただいておりますが、確かにご指摘のように、アウトカムというのが必ずしも社会・経済にリンクしないというものがあるとするれば、やはりこの文章では十分ではないのではないかと思いますので、ここらあたりにつきましては、何か適切な修文があれば、ご提案いただければ大変ありが

たいと思います。

それから、10ページのところですが、必要性という構成について例示をしているわけですが、少し混乱を起こすというご指摘をいただいているということですが、できればここについても、必要性の例示あるいは有効性の例示として、これは全く適切ではないというものがあれば削除したり、あるいは必要なものをつけ加えるということもできるかと思いますが、この場で議論を重ねてきておりますので、具体的な修正案をいただければと思います。

それから、12ページについては、追跡評価における活用の例ということですので、当初の目的の見直しというものを追加するという点については、事務局としては適切ではないかと考えます。

それから、15ページ、プログラムディレクター、プログラムオフィサーについてですが、まず「専任の」というものがどうなのかということです。これについては、総合科学技術会議におきます「競争的研究資金制度改革について」という報告書の内容と平仄をとったという表現のつもりです。その報告書では、できるだけ早く専任に移すというような表現がされているわけです。

それから、これはプログラムディレクター及びプログラムオフィサー、両方にかかるかと理解しております。

それから、16ページの競争的研究資金の定義ですが、必ずしもそれが定義というわけではなくて、むしろ修飾語的にかかっていると理解していたわけですが、この競争的研究資金の定義のようなものが、これも「競争的研究資金制度改革について」という報告書の中に書いてあります。そちらの方が正式な定義であると考えております。

それから、18ページ、基盤的資金による課題の評価の結果を、機関の資源配分に反映するという点については、まずいのではないかと、競争的資金等もあるのではないかと考えていたのですが、ここに書いておりますのは、基盤的資金による課題の評価を行った結果を、その基盤的資金による課題、次のステージでどのように資源配分するかというような意味で資源配分に反映するという点であり、当然機関の評価を行う場合には、基盤的資金だけではなくて、その機関にかかわるすべてのものを評価の対象にするということは当然と考えております。以上です。

【平澤委員】

1点だけ抜けていまして、15ページの下から2行目で、データベースの項目、

これはこのデータベースの有用性にかかわる最も重要なポイントですが、研究目的と研究分野というのを入れる。そうすると、それを集計することによって、いろんな状況を把握できるわけです。

【鵜戸口参事官】

すみません、落としていました。その部分については、前向きなご提案であろうと思います。

【柘植会長】

今の事務局の方針で、ワーディングリバイズも含めて、充実させていただきたいと思います。また、先生の方にももう一度見ていただきたいと思います。

他のご指摘、如何なものでしょうか。

【中西(友)委員】

読ませていただきましたが、非常によく理解できるようまとめられていると思いましたが、3か所気がついた点をお聞きしたいと思います。

1つ目は、4ページ、評価関係者の責務のところ、(1) 研究開発実施・推進主体の責務、(2) 評価者の責務、それから(3) 研究者等の責務と書いてありますが、評価で一番大切なのは評価者ですので、(2)が(1)に来るべきではないかと思いますが。また、その場合に評価者というのは誰を指すのかというところが意味的に少し曖昧なところがあるかと思いますが。ただその評価者の選任のところには非常にクリアに書かれているのですが。

2つ目は、7ページ、評価者の責任というところの3行目に、「やむを得ず内部評価とならざるを得ない場合も、可能な限り外部の専門家等の意見を聴いて」と書いてありますが、ここは「可能な限り」ではなくて、必ずという意味で、「可能な限り」は無い方がいいのではないかと思います。「可能な限り」を曲解しますと、自分たちで判断を作っても良いというようにも取れるものですから、無くてもいいのではないかと思います。

3つ目は、11ページ、(4) 柔軟な評価方法の設定のところ、新たに「一方、研究開発の性格や進展段階によっては、目標達成度や成果等よりも、研究開発体制や管理運営の適切性、目標達成に向けたアプローチの妥当性等を重視した評価を行うことが有益な場合があることも考慮する」と書き加えた部分がありま

すが、評価の対象は目的達成度や成果だと思います。ですから、どのように管理していったか、とか、どうアプローチしていったかというのも、みな目的達成度と成果の中に入るのではないかと思います。例え入らないとしても、目的達成度と成果等よりもプロセスを重視するという書き方は誤解を招くのではないかと思います。

【柘植会長】

1点目の4ページの研究開発推進主体の責務と評価者の責務の順序を入れ替えるべきではないかというところが、ご意見の分かれ目が出てくると思うのですが、このようにした思想を事務局から説明していただいた上で決めたいと思いますが。

【鵜戸口参事官】

4ページの左側、現行指針を見ていただきますと、(1) 評価実施主体、評価者の責務ということになっておりまして、言葉は若干、研究開発実施・推進主体という言葉とは違いますが、評価を運営していく、評価のいわゆるオーナーと評価者を並べて書いているわけです。改定案の方で1、2に分けたのは、そこがごっちゃにならないようにということでも分けてみました。

それから、改定案の方では、研究開発実施・推進主体を先に持ってきましたのは、研究開発実施・推進主体というのは、あくまで先ほども言いましたような意味で、評価のオーナーであるということです。評価者というのは、例えば外部評価などを考えてみても、評価のオーナーから評価をすることを依頼された専門家である場合が多いわけで、そういう意味では、評価のオーナーの方をまず書く。評価者というのは、公正中立に評価をする。その結果を出すというのが評価者。その結果をさらにどのように活用するかということは、また評価のオーナーに返っていくということで、思想とまでは行きませんが、評価のオーナー、それによって委嘱される評価者、それから評価をされる研究者という順番で書いたということです。

【柘植会長】

この点については、大綱的な指針ということで、これを受けて、いわゆる機関等の責任を持っている方々がそれぞれ運用していくという、そういう非常に上位と言っていいのでしょうか、大綱的な指針なので、今の事務局の考え方で、原案

のままがいいのではないかと、私ども思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、2点目のご指摘について、事務局、お願いします。

【鶴戸口参事官】

2点目と3点目について、それら若干コメントさせていただきたいと思います。

まず2点目ですが、「やむを得ず内部評価とならざるを得ない場合も、可能な限り外部の専門家等の意見を聴いて評価を実施する」ということです。これは、実は本専門調査会で、平成14年に各省の160あまりの研究開発を見まして、その結果、各省に注文を出したという内容の一部です。要は、事前評価を行っていく場合が多いわけですが、各省が概算要求を行うまでに、新しい研究開発の構想を練ります。構想を練って、それを評価し、それで概算要求をするというプロセスですが、その際に、どうしても評価を行うための時間的余裕がないということで、ややもすると自己評価、あるいはほとんど評価らしい評価をされていないという場合が目についたわけです。そのようなことを受けまして、やはりある省として概算要求をするという意思決定を行うわけですから、それに先立っては、やはり手前味噌にならないような、外部の専門家の意見を入れた評価を行う必要があるということを書いたものであります。「可能な限り」と申しますのは、やはり物理的な時間的な余裕ですとか、体制をしっかりとって評価をするということが、やはりすべての場合に可能なわけではないので、外部評価を可能な限りやるということです。それができないときには、外部の専門家の意見を聞いて評価を実施するということです。

ということですので、ご提案のあったように「可能な限り」をとるということであれば、望ましくは外部評価をします。しかしできない場合には外部専門家の意見を聞くと。そのどちらかにしなさいという内容になりますので、それが適切かどうかということについては、ご審議をいただければと思います。

それから、3点目ですが、11ページ、「目標達成度や成果等よりも、管理運営の適切性、目標達成に向けたアプローチの妥当性等を重視した評価を行うことが有益な場合がある」ということで、これも目標達成度あるいは成果といったものを中心として評価をしていくということはやはり必要なことであると思いますが、それがどうしてもできないような場合、まだ成果が出ない場合に、無理に成果を求めるといようなことになるとかえって弊害があるということで、「場合がある」という表現で入れたらどうかという提案でした。

【柘植会長】

如何なものでしょうか。大綱的指針として一番理想は、なるべくシンプルに書くということですが、各現場において、過度な不要な評価のプロセスを生じないように、そういう意味で少し注釈も含めて、かなり丁寧に書いた。丁寧に書くことで、逆に意図に反して、現場の方がまたそれを律儀に守るために、不要な管理に陥ると。こういうことはあってはならないわけですが、だいたいそのあたりの配慮をしたものに、大綱的なものの指針としてはなっているかと思うのですが。中西委員、如何でしょう。

【中西(友)委員】

もし残した方がいいというご意見でしたら、それで結構です。

【柘植会長】

それでは、今の事務局の方向で収めさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

【中西(準)委員】

3点目のご指摘のところですが、性格や進展段階によっては、そういう場合があるというのは理解いたしますが、「目標達成度や成果等よりも」という文言は無くてもいいような気がいたします。

【鵜戸口参事官】

今のご提案は、「性格や進展段階によっては」の後の、「目標達成度や成果等よりも」というところを全部削除するということでしょうか。

【中西(準)委員】

「目標達成度や成果等よりも」という文言だけを除けばいいと思います。

【鵜戸口参事官】

それだけを除くということですね。趣旨は生きると思っておりますので、結構だと思います。

【柘植会長】

他にご意見等ありますでしょうか。中西委員、どうぞ。

【中西(準)委員】

平澤委員が言われたことで、私は違う意見があるのですが。7ページ一番上の3行目の意思決定というところですが、これは、私自身の直接の意見というよりも、この専門調査会の経過の中で、このことがひどく強く求められていたと思うのです。多くの方から、中間評価で、やめるという意思決定ができないとおかしいと。評価が何か形式に流れてしまっているのではないか。日本はなぜ中止できないのか、イギリスなどは中止していると。その意味を含んでいると思いますので、文章が適当なのかどうかは別として、その意味は残していただいた方が、全体の議論を反映していると思います。

それからもう1点、8ページ右側下の方のアウトカムですが、社会・経済の効果というようなものをアウトカムと定義してここに入れるということは、別に基礎研究とか何かの弊害になるとは思えないのです。ここでは、例えば確認することも有益であると書かれていますので、必ずしもすべてにそれを適用しなければいけないということではないと思います。それから、この数年間、私どもがいろいろなところから言われてきて、確か平澤委員からも、アウトカムという効果をもっと考えろということを強く言われたような気がしまして、そういう意味では、平澤委員のご意見としては意外だなというような感じがします。私はこれ残してもいいのではないかという気がするのですが。

【柘植会長】

8ページについては、確認することも有益であるということですから、差し支えないような気もいたしますが。

【平澤委員】

まず、その7ページのことですが、評価そのものの結果を評価として定めるとするのは、そういう種類の意思決定というのはもちろん必要なわけですが、例えば、どこでもいいのですが、NEDOの評価委員会で、評価としての結論を出しますが、それをNEDOの意思決定にするかどうかというのは、NEDOの理事

会で行われる。

つまり、この文章のままなら、評価結果自体が意思決定になってしまうから、評価したらそこでもう全部決まってしまうというようにも読めます。それを誤解のないようにしようという提案です。

【鶴戸口参事官】

ただいまの部分については、中西委員のご意見をもし反映するといたしますと、「計画変更等の意思決定（中止を含む。）並びにこれに沿って資源配分に反映する」というようになっておりますが、1字だけ変えて、「意思決定並びにこれに沿った資源配分に反映するため」と、「て」を「た」に変えて、要するに意思決定に反映するという修文にしては如何かと思えます。

【平澤委員】

それから、もう1点のアウトカムですが、私はもちろん社会・経済への効果というのが多くの場合非常に重要だと思っているのですが、ところがそれだけではもちろんなくて、研究開発だけで閉じるような種類の研究はそれとして、社会を知的に導いて先導していくという意味で重要であるというように思うわけです。その種の研究については、したがって、社会的経済的效果というよりも、言ってしまうえば、サイエンスコミュニティに対するインパクトみたいなのがアウトカムになるべきだと思います。つまり、目的に対して、その成果が本質的な側面でとらえられているかどうかというのがアウトカム分析の重要な点です。それで、アウトプットというのは、現状論的に、形式的に論文の数を数えるとかというような、そういう段階なわけです。これはすぐできるが、その内容をしっかりと評価するということをやらないと、その価値が定まらないでしょう。それをアウトカムというように呼ぼうではないかということです。

したがって、かなり多くの場合には、ここで言うような社会・経済への効果というのが事例として当たるわけですが、定義がそうなってしまうと、今度は先ほどのような、サイエンスコミュニティへのインパクトがある質的に高い研究というものをどのように位置づけていいかということが、位置づけられなくなってしまうわけです。

【中西(準)委員】

そのサイエンスコミュニティへの貢献というのは、私は社会への効果だと思うのですが、それはいけないのでしょうか。

【平澤委員】

そのように解釈することはもちろんできるわけですが、通常は社会・経済と言うと、もっと社会一般とか産業経済とかと言ったように考えて、科学技術的価値と社会・経済的価値というのを分けて考えるわけです。今、ここで議論しようとするのは、科学技術的価値の枠の中でやはり質的に重要だという、何かそういう把握をしないといけないでしょうという、これを含んでいないと定義としてはまずいというのが趣旨です。

【柘植会長】

会長として一言。私はどちらかというところ産業界の方から見ていますが、科学技術という不可分なワーディングで、今こういう形で議論をしております、これは中西委員が言われたように、純粋学術的なものも、当然それは社会のためであるということで、タックスペイヤーから見ますと理解をしておりますので、かつここでは確認することも有益であるという言葉で言っておりますので、私は学術といわゆる科学技術とを分けたフレーズにすることは、逆に曖昧さが残るのではないかというのが私の意見ですが、如何なものでしょう。

【原山委員】

1つの提案です。ここではアウトプットが括弧になっているのですが、逆にするということは考えられないのでしょうか。アウトカムやインパクトがあって、そのアウトカムの中の1つの解釈の仕方が、社会・経済の効果であって、というような読み方をすると、今の議論がすんなり行くと思うのですが。まさにアウトプットというのは、いわゆる一般の方がこれを読まれたときに、社会・経済といったことが最初に頭に浮かぶのが一般の社会の話であって、科学技術という分野まで読み取ってくださるかくださらないかは、人によって違って来るわけです。ですので、アウトカムが主体であって、その説明の一例といった形でもって、科学、そのいわゆる社会・経済への効果ということを入れると、両方に行くと思います。

【鵜戸口参事官】

原山委員の今のご提案と同様の趣旨ですが、平澤委員からご発言がありましたような意味で、アウトプットとかアウトカムということをごここで定義しようということは、実は意図しておりません。原山委員が言われたことと全く内容的には同じですが、例えば社会・経済という言葉に限定をしてしまうとまずいことがあるということであれば、同じような意味で、「等」を加えて、「社会・経済等への効果」とか、そういう形で含みを持たせておくということ、定義ではないということがわかるようにしては如何かというのが、事務局としての提案です。

【柘植会長】

本件については、平澤委員のご指摘の趣旨はよく理解して、かつそこを、こういうように決めつけることの危険性も理解をされておりますので、中西委員、原山委員のお考えなども入れて、会長としてワーディングさせていただきたいと思っております。この件は、そういう形で収めたいと思っております。

【増本委員】

一つだけよろしいでしょうか。国費による研究の大部分というのは、機関の場合においては目的設定があって、プロジェクトを組んで研究をやっているわけですし、また競争的資金の場合でも、今は80%ぐらいがプロジェクト研究になっています。このプロジェクト研究の場合の成否というのは、結局そのリーダーである研究代表者の責任が非常に重いのではないかと思います。これに対する評価というのがあまり文章中に見えていないと思います。文章の中にある部分としては、例えば、17ページのところで、競争的研究資金による課題の下の方に、「グループ研究の場合は、参画研究者の役割分担、実施体制、責任体制の明確さ（研究代表者の責任を含む。）」という形でしか表現していないのです。ここでは、「含む」ではなくて、責任はリーダーにあることを強調して、リーダーをきちんと評価するという文章を書く必要があるのではと思っております。そこは、他の方のところにも若干気になる場所がありますが、少し考えてもらったらどうかという提案です。

【柘植会長】

わかりました。これは預らせていただいて、今の面で点検をして、必要なワーディングをしたいと思っております。事務局、それでよろしいでしょうか。

それでは、貴重なご意見をいろいろいただきまして、今のご意見を踏まえまして修正をさせていただきたいと思います。修正につきましては、会長の私にご一任させていただきたいと思います。そして、この本専門調査会での結論とさせていただきたいと思います。ご了承いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

議題 2：「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップについて

昨年 12 月に本専門調査会で決定した中間とりまとめをベースに、指針の具体的な改定案を盛り込み作成した資料 2 に基づき、審議が行われ、一部修正（会長に一任）の上、了承された。

なお、本とりまとめについては、3 月下旬に開催される総合科学技術会議に提案し、決定いただくこととされた。

【柘植会長】

それでは、議題 2 の「国の研究開発評価に関する大綱的指針」のフォローアップについてに移ります。本件は、昨年 12 月に決定いたしました中間とりまとめに、先ほどご決定いただいた大綱的指針の改定案などを盛り込み、最終のとりまとめとするものです。

それでは、資料 2 について、事務局、ご説明をお願いします。

<事務局から、資料 2 について説明が行われた。>

【柘植会長】

ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

【中西(友)委員】

内容でなくて、形式的なことかもしれませんが、質問です。2 ページから 3 ページの 2. フォローアップの①省庁・研究開発機関等別の評価の実施状況の記述のところで、文末が、例えば「今後の一層の取組を期待する」という書き方になっている箇所があります。これは示唆をするのにとどまるのか、その位置づけにもよりますが、もう少し勧告的な面もあっていいのではないかと思います。

「取組を期待する」ということで、何か自主性に任せる姿勢なのか、施行を促

すのか、スタンスがわからないのですが、もう少しこれをやって欲しいということであれば強く書いてもいいと思います。

【柘植会長】

このワーディングについては、事務局として何か思いがあると思うのですが、如何でしょうか。

【鵜戸口参事官】

正直申し上げまして、若干忸怩たるところがあるのですが、この「期待する」という内容は、中間とりまとめのときに、まだ決定する前の段階で書いたものをそのまま書いておまして、ただいまご指摘がありましたように、このフォローアップについては、決定後意見具申をするというものです。総合科学技術会議としてこうすべきであるということは、やはり意見具申としてはもう少し強く書いた方がいいというご意見であるとすれば、非常にごもつともなことだと考えております。

【柘植会長】

ここを少し意見具申の趣旨でワーディングするということですか。

【鵜戸口参事官】

例えば、「期待する」ということではなくて、「必要である」というような書き方にするということです。

【柘植会長】

よろしいでしょうか。

【増本委員】

議題1のところでは発言しておけばよかったのですが、別紙の指針改定案の3ページ、第1章基本的考え方のところですが、ここは非常に大事なところですが、評価の意義の中に○が4つありますが、②のところは羅列の順番が整理されていないような気がします。ここでは研究者のことを書いてみたり、また、研究開発のテーマのこと、その次がまた研究開発があつて、最後に研究者の意欲というよう

なことで、少し整理をした方がいいような気がするのですが、如何でしょうか。一番肝心なところなので、もう少し文章を考えていただけませんかという提案です。

【鵜戸口参事官】

実は、経緯的なことを申し上げるのは大変恐縮ですが、ここについては非常に重要な部分ということは重々承知をしております。事務局といたしましても、このところはこれでいいのかなと、あるいは積極的なご意見をいただきたいと思っていたところですが、最初に書いたものとほとんど同じ形で今日まで来てしまったという言い方がいいのか悪いのかはありますが、ということで、いろいろ調整等もしておりますので、直す余地がどれだけあるかという部分もありますが、さらによくなるというものがありますでしょうか。

【柘植会長】

この評価の意義の①から④をどのように変えたらいいか、サジェスチョンをいただけますか。

【増本委員】

ですから、研究者を対象にするなら研究者をまとめた方がいいのではないですかという意味です。というのは、支援を行うことにより研究開発の前進や質の向上、それから研究開発の発掘、それからよりよい政策の形成というのは、これは個人とは関係ない話で評価をする。それから有望な優れた研究者というのと、研究者の意欲の向上というのがまた別々にあります。だから、ここを少しまとめられて、もう少しいい文章にされたらどうでしょうかということだけです。

【柘植会長】

これは最初のところから残っているそのままの遺物なので、この中の趣旨を損なうことなく、今のご趣旨の研究者の責務の部分と、あるいはその機関のものとか、それを少しくラシファイして、再整理をするということできわかりやすくすることです。

事務局、いいご指摘をいただいたので、その方向で、この際直させてディファインさせていただきますということで、これも会長の責任で直したいと思います。

その他は、如何なものでしょうか。

【馬場委員】

本文の3ページ目、②評価の全般的進展状況及び問題点のところですが、この前半のパラグラフは進展状況を、後半のパラグラフは問題点を、それぞれ書いてあるのですが、ここは文章として非常にわかり難いです。だから、こういうことが科学技術はわかり難いとか、何かこの総合科学技術会議の議員の方々に、本会議にかけるわけですが、その本会議に出るような人はこういう文章を読まされるから嫌になってしまうのです。ですから、ここは、進展状況は次のとおりであったとして、1、2、3、4とかわかりやすく、こういうものも配慮して書いていただきたいと思います。

【柘植会長】

今のご指摘、もう少しわかりやすくということですね。わかりました。今の線で少し見直してみることにしたいと思います。

他は如何なものでしょうか。よろしいでしょうか。議員の皆様方もよろしいでしょうか。

今いただきましたご意見を踏まえまして、一部修正をさせていただき、本専門調査会での結論とさせていただきたいと思います。なお、修正については、会長、私にご一任いただきたいと思います。このとりまとめについては、3月下旬に開催されます総合科学技術会議に提案いたしまして、決定いただきたいと思います。併せて、その決定に基づき、大綱的指針の改定を行います。各委員におかれましては、これまで大変ご多忙の中、大綱的指針のフォローアップについて精力的なご発言、ご審議いただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

議題3：評価専門調査会（第42回）の議事録について

平成17年2月18日開催の評価専門調査会（第42回）の議事録について、確認が行われた。

【柘植会長】

続きまして、議題3に移りたいと思います。議題3は、評価専門調査会（第4

2回)の議事録の確認です。前回の議事録(案)は、資料3のとおりです。各委員のご発言部分については、書面で事前にご確認いただいておりますので、承認をいただきたいと思ひます。また何かお気づきの点がありましたら、事務局までご連絡いただければと思ひます。

なお、本日の配布資料は公表することといたします。

その他：評価専門調査会の専門委員の交代について

柘植会長から、専門委員の交代についての発言が行われた。

【柘植会長】

続きまして、専門委員の交代について発言をしたいと思います。評価専門調査会の専門委員については、一定の継続性を保ちつつ、毎年年度末に順次交代をしておりますが、本年度においても、国の研究開発評価に関する大綱的指針の改定案の作成など、大綱的指針のフォローアップのとりまとめが行われ、一応の区切りがつかしましたので、4月上旬に専門委員の交代と行いたいと考えております。なお、ご退任される先生方には、追ってご連絡させていただきます。

予定していた時間よりも若干早いですが、そろそろ閉会にしたいと思います。次回の日程について、事務局からお願いします。

【鵜戸口参事官】

ただいま会長よりご発言がありましたように、委員の交代を4月上旬に行うという予定にしております。次回は、新しいメンバーにより、4月28日の木曜日、午後2時から4時に、この庁舎の4階の第4特別会議室で開催を予定しております。よろしくお願ひいたします。

【柘植会長】

それでは、本日の会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—